

## 建設環境委員会

平成23年1月28日（金）

午前10時53分～午後0時00分

議会第4会議室

【出席委員】原口忠則委員長、山口弘展副委員長、野中宣明委員、中山重俊委員、本田耕一郎委員、江頭弘美委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境下水道部 平尾部長、竹下環境下水道部副部長兼環境課長、古賀循環型社会推進課長、本木下水道企画課長、藤瀬下水道建設課長、山口下水浄化センター所長、古賀副理事兼衛生センター所長 ほか、関係職員
- ・建設部 伊東部長、松村建設部副部長兼都市政策課長、金丸用地対策課長、小野緑化推進課長、樋渡建築指導課長、古賀建築住宅課長、吉原道路整備課長、江口道路管理課長、山田河川砂防課長、門畑副理事兼北部建設事務所長、田中副理事兼南部建設事務所長 ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について
- ・採決・まとめ

○原口委員長

これより建設環境委員会を開催いたします。

先に皆様にお知らせいたします。会議録作成支援システムを使用しますので、発言される方は必ず挙手をし、委員長の指名を受けてからマイクの青いボタンを押し、発言していただきますようお願いいたします。

つけ加えますが、マイクは後押し優先ですので、発言後に消す必要はございません。

また、委員会の会議録をホームページに公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の審査日程について、手元に配付している審査日程で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですから、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っております。

また、現地視察については、審査終了後に改めて委員の皆様にお諮りいたします。

建設部の方は退席されて結構です。

◎執行部退室

○原口委員長

それでは、環境下水道部の議案の説明を求めます。

第2号議案について説明をお願いします。

◎第2号議案 平成22年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第5号） 説明

○原口委員長

説明がありましたので、質疑をお受けいたします。どなたか。

○中山委員

ナンバー4の、先ほどの4ページの大和と嘉瀬とあとどこと言われたんですかね。その4地区の名前をもう一回確認。

○環境下水道部職員

大和と鍋島、嘉瀬、兵庫です。

○原口委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に第1号及び第2号報告について説明をお願いいたします。

◎第1号報告～第2号報告 専決処分の報告について 説明

○原口委員長

説明がありましたので、質疑をお受けいたします。どなたか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで環境下水道部の審査を終了いたします。

◎執行部退室

○原口委員長

それでは、建設部の議案の説明を求めます。

第4号議案について説明をお願いします。

◎第4号議案 嘉瀬団地建替（RC-2建築）工事請負契約の一部変更について 説明

○原口委員長

説明がありましたので、質疑をお受けいたします。

○本田委員

ちょっとよくわかりにくかったというか、もう少し詳しく説明してもらいたいんですが、つまり、RC-1、RC-2というのを発注されていて、それが前回締結しましたという報告がありましたよね。そのときにこのことはわかっていたはずで、何で今になって間接工事費の減額をされるのかというのがタイミング的にわからないんですが、間接工事費が同じ現場であれば、同じ業者さんがとれば安くなるというのは、それは当然のことであるわ

けで、なぜ今のタイミングなのか、どこからか指示されたというか、指摘されてこういうふうになっているのかなというのを思わないでもないんですが、そこら辺のいきさつをもう少し詳しく話していただけないでしょうか。

○建設部職員

この案件は、平成22年11月9日におきまして入札を行いまして、業者を決定させていただいております。

業者決定後に仮契約を締結いたしまして、といいますのは、1億5,000万円を超える場合の契約については議会の議決を必要とするということがありますので、それに基づきまして、仮契約を締結させていただきました。そして、この案件を11月議会に上程させていただきました。契約を承認していただきましたので、そこで正式な契約という形になったわけです。

それに基づきまして、今申しましたように、隣接工事費の場合には間接工事費の調整を行うということで、同一業者が受注をされましたので、経費の調整をさせていただくということで、次の議会ということで、通常であれば3月議会という形になるかもわかりませんが、今回、1月の臨時議会が開かれましたので、この機会に提案をさせていただいて、スムーズな工事を継続したいというふうなものでございます。

○原口委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第1号議案について説明をお願いします。

◎第1号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算(第5号) 説明

○原口委員長

説明がありましたので、質疑をお受けいたします。どなたか。

○江頭委員

LED化事業についてちょっとお尋ねします。

今回、きめ細かな交付金の中での対応なんですけど、将来的にそのLED化事業に、こうやって自歩道にしても市営住宅関係にしても何年ぐらいまでにどうか、そういう計画はあるんですか。というのは、この青い表紙を見ると、こういう単発な交付金がついたときにそういうことをやろうということなのか、これから今後ずっと一般財源等を使いながらも計画的にあるのか。

というのは、ここ22年度だけの計画的な形でしか載っていないじゃないですか。その辺はどういうふうに考えられているのか、その説明をお願いします。

○江口道路管理課長

まず、自歩道照明のほうからお答えをいたします。

自歩道照明は22年度末で、全体で9,000基ほどございます。そのうち、今回の工事分を

含めまして980基がLEDになるということで、率にして11%がLED照明になるわけでございます。

今後につきましては、基本的には修繕等で器具まで取りかえる必要があった場合は、今年度からは一部実施しておりますけれども、交換するときにはLEDにかえていくという通常の維持事業でやっております。

ただ、今後、今回のような事業があったら積極的に取り組んでいきたいと。ですから、具体的に何年間でどうかえるという計画は今のところまだつくっておりません。

○江頭委員

ということは、もう既に古くなって交換するところだけはLEDにするんだというところだけですね。で、またこういう交付金がつけば、何とか申請を出したいということですね。確認です。

○江口道路管理課長

そのように考えております。

○原口委員長

ほかに。

○古賀建築住宅課長

市営住宅のLED化のことですが、今回、この補正で350基、これは今、街灯、防犯灯、すべての照明器具でありますので、ここで一通りはLED化ができると。あと建てかえ事業を行っておりますので、新しく建てかえるものにつきましては、LED化を進めております。

以上でございます。

○野中委員

丸野樋管排水ポンプ場なんですけど、これはさきの説明の中で今現状が0.03毎秒ということなんですけど、今度はどのくらいの規模になるんでしょうか、新設されるものの能力。

○山田河川砂防課長

今度も同じ能力のものを切りかえると。と申しますのは、筑後川に排水するホースの関係で、今、堤防のところのホースを路面に出ないように国土交通省が設置してある管理設の分の——埋設といいますか、通すような孔がありまして、それをつくっていただいております。それが今、国土交通省で、0.5トンの移動ポンプ車が来て設置するためのものとして、それを設置して、その残りのところのそれが入るような能力のポンプを今考えておりました、それ以上になりますと、そこに入らなくて、また道路面に出ていくような形で、また通行どめ等のいろいろ必要がありますので、現在はこのような形で対応していきたいと考えております。

○野中委員

同時に大島排水のほうなんですけども、これは丸野樋管と一けた金額が、予算規模が違

うんですけど、能力も0.1から0.4ということで、能力がその分あるということで説明があったんですけども、この6,000万円の事業の内訳をちょっと教えていただけないですか。ポンプだけですかね、これ。

○山田河川砂防課長

ポンプ設置のみの費用でございます。——あつ、委託料も入っております。済みません。設計委託が200万円入っております。

○野中委員

いわゆるこの設置に伴って、ポンプを新しく能力を上げて設置するというので、実際、それに伴う河川整備とかはどのように計画されているのでしょうか。ただつけるだけ。

○山田河川砂防課長

現在のところは、その場に設置するのみでございます。

(発言する者あり)

多布施川に放流するところはもう孔がありますので、工事については考えておりません。

○野中委員

ちょっと最後、1点聞きますけど、設置することによって、そこから下の下流域とかのそういった影響というのはどのようになるのでしょうかね。

○山田河川砂防課長

多布施川の管理者であります県のほうとそこら辺は協議して、0.4トンまで了解をいただいております。

○原口委員長

よかですか。ほかに。

○本田委員

この青色の3ページの市有施設バリアフリー整備事業なんですけど、前倒しでされるといふことですから非常にいいことだと思うんですけども、整備予定施設を右側に上げてあります。これらの施設のいわゆる受益者ですね、ここを使う人たちの意見の収集というのをどういうふうにされているのかについてお尋ねします。

○古賀建築住宅課長

バリアフリー改修工事につきましては、まずは施設管理者のほうと協議をいたしまして、整備の方法、整備の内容を確認しながらやっていくところでございます。

○本田委員

済みません。ちょっとわかりにくかったんですが、つまり、建物の所有者と話をしながら進めていくということなんですか。

○建設部職員

施設の所有者と打ち合わせするのはもちろんのこと、障がい者の方と打ち合わせして、計画は進めていきたいと考えております。

○本田委員

だから、例えば、どういう団体と話していくかというのをきちんとしておかないと、ただ意見を聞きました、でも、例えば、工事の都合でできませんでした、お金の都合でできませんでしたという結果になっては、せっかくお金を使ってバリアフリーをしても、それを望む人たちがきちんと、ああ、これでよかったんだと思わないと、お金だけ使って何にもならんわけですよ。

だから、そこをするためには、例えば、専門の方がいらっしゃるじゃないですか、佐賀医大なんかにさ。そういう人たちの意見を聞くとか、障がい者団体の意見をきちんと聞いて、設計をする前にまず聞かないと、設計をした後に聞いても、いや、もう設計が終わったからどうもできませんと。設計をするときに一緒に話を聞いてもらって、そして、7割方できたところでもう1回やって、完成後にもう1回やるというのが一番いいやり方で、例えば、佐賀市の1階のトイレをつくるときもそういうやり方でやったわけですね。これは2,500万円もお金を使うわけでしょう。だったら、それを使う人たちが一番使いよいような施設をつくるのがこの目的にあるはずなわけで、そこを抑えないと、せっかくお金を投入してつくったにもかかわらず、使う人にとって不満足な結果になったら何もならんわけじゃないですか。そこを考えてくださいと言っているわけです。

○建設部職員

平成22年度のバリアフリー工事についても、佐賀市のバリアフリー推進検討委員の松尾准教授にお願いしたり、佐賀県脊椎協会の県の会長に来てもらったりして、計画設計をいたして工事を実施したところでございます。

また、1月の臨時交付金につきましても、同じように対応したいと考えております。

以上です。

○本田委員

それはそれでいいんですけどね、障がいというのはそれぞれ価値観が相反しますから、視覚障がい、聴覚障がい、下肢障がい、身体障がい、いろんな障がいを持っている方はそれぞれ価値観が違いますので、視覚障がいの方の点字ブロックは車いすの人のためにとっては邪魔になるというふうな、そういう相矛盾するところもありますから、そこら辺はきちんと各団体の意見を全部聞いてもらって、特定に余り——その人の意見は非常に重要でいいですから、各団体にこういうことをやりますという、せめて周知とか、意見を聞くような、そういう機会をぜひつくってからやってください。どうなんですか、そこら辺は。できるんですか、できないんですか。

○建設部職員

1月で整備しますのは17施設ありますけれども、これを全部するというのはちょっと難しいかなと思っておりますけれども、議員が言われるとおりに、その方向で調整していきたいと考えております。

○本田委員

聞きますが、周知を各団体にこれだけのところをやりますという周知をするのはそんなに難しいことじゃないと思うんですよ。ですから、周知をして、これだけのバリアフリーについて佐賀市はやりたいと思いますと非常に前向きでいいことじゃないですか。だから、佐賀市としてこんなにやっているんですよというアピールも含めて、じゃあ、これだけのことをやりますから、前からここはこう不便だったよねという意見があれば教えてくださいというような双方向でやらないと、こっちからもうやってしまいました、はい、終わりました、見てください、どうですか、いや、ここは直してほしいな、もう終わったからできませんというのが今までままあったことなんで、そこら辺については、もう少しきちっと部長の口から意見を聞きたいと思います。

○伊東建設部長

委員おっしゃられたとおり、相反するような非常に難しい事例もありますけども、今おっしゃられたような、例えば周知をしたり、その中で御意見を聞くと、過去にそういった利用の御意見を聞くというのは今後も続けてやっていきますし、この17施設に限らず、24年度までそういった計画を持っておりますので、そういう形で進めさせていただきたいと思っています。

○原口委員長

ほかにございませんか。

○武藤委員

先ほど野中委員が言われた大島のポンプの関連ですけど、今さっき答えの中で0.1が0.4、約4倍の能力になると。一応多布施川に入れるということで県の了解を得ているというようなことの答えでありましたけど、あそこの現状を今まで0.1で対応していきながら、4倍の能力で排水を持っていくといった場合に、果たしてあそこの川幅とか、対岸の構造、それから、一番問題なのは、野中委員が多分言わんとしたのは、下流域の多布施川の水路そのものも当然ですけど、その周辺の地域の、それだけの水量が上から流れてきた場合の排水に対しての周辺の対応ということも含めて、その辺が完全にポンプをかえる——もうかえて排水をするということに対してどうのこうのじゃなかとですよ。その周辺の、それから下流域の対応に対してもその辺調整され、また、話もされてした上でのことだろうとは思いますが、その辺までの説明がなかったもので、ただ県がよかと言ったからいいですよだけじゃなくして、その辺もしてもらわないと、この排水問題については、問題は下流域の問題が一番重要な問題だと思うわけですね。

同じ雨は、旧市内、市街地に降っているときも、その周辺部も雨は降っているわけですから、その辺の調整ぐあいというもの、対応というものはどういうふうに今後していかれようとしているものなのか、その辺まで含めての今回の設置だろうと思うけん、その辺まで含めて考えを示してもらえればと思うんですよ。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

今の御質問に関しまして、佐賀駅周辺浸水軽減対策で今、総合的な取り組みをしておりますので、少し説明をさせていただきたいと思っております。

佐賀市内の浸水軽減対策は、平成20年、21年に浸水被害があった駅周辺の浸水を何とか解消、軽減できないかということでスタートしております。

この対策につきましては、佐賀市内の雨水ですけれども、主にほとんどの水が大溝川を経由して佐賀江に落ちていくと。それで、佐賀江の流末は蒲田津排水機場がある蒲田津から城原川、筑後川方面へ1路線、それと諸富町の新川を経由して新川排水機場、有明海へ直接1本、それともう1つは、八田江を経由して有明海へ排水する合計3カ所の大きな排水溝を持っておるわけでございます。

どこかを整備することで佐賀駅周辺の浸水軽減がすべて解消することはありませんで、大きく2つの方策を考えております。1つは、下流域に栓をしたままで降った雨が下流域にたまった状態では市内の排水ができませんので、佐賀江川の水をなるべく早く有明海に排水する、それは県の施設でありますポンプ、国の施設でありますポンプを最大限稼働しながら、とにかく佐賀江川に貯水ポケットを設けて佐賀市内の水を受け入れる準備を下流側ですることが大きな1つ、それともう1つは、佐賀駅周辺のたまった水、排水ができなくて行き先がない水を緊急避難的に大溝川であったり、十間堀川であったりへ早く落とすその取り組みを片方ではしていく、その2本立てでやっていくんですけども、今回予算を上げている分につきましては、主に佐賀駅周辺に降った雨をなるべく早く排水河川である佐賀江にのせるために、まずは十間堀川にのせます。十間堀川にのせた水は、本来であれば二木樋管のほう、東へ流れて大溝川を経由して佐賀江に落ちていくんですけども、今回はその中の一部を上流部である大島地区から直接多布施川へ排水して、多布施川にのせた水はそのまま八田江方向に、本来であれば佐賀江に落ちる水を八田江に回すということで、多少水を分けて、排水ルートに分けてこちら辺の佐賀駅周辺の浸水の軽減に役立てたいということで考えておるところであります。

今、委員の御指摘があったように、下流域の問題は非常に大きな問題がございます。八田江をうまく利用するためには枝吉樋門をあけることが重要になってきますが、枝吉樋門をあけるためには下流域の八田江排水機場を稼働させていないと、上だけあけて下が詰まっていたら今度は下流域に浸水被害が発生しますので、それは当然、広域的な取り組みの中で下流域の漁業団体、農業団体、自治会すべてと調整をさせていただきながら取り組みをしているところでございます。

新川についてもしかりでありまして、大野島樋管を操作するに当たりましては、その一番下流であります新川の排水機場のポンプの運転マニュアルをもう一度再点検して、途中の排水が下流域の内水被害を招かないように、それも当然一緒にあわせながら協議検討させていただいて、今、国、県、市、それと地元のいろんな農業、漁業団体、自治会も含め



て議論をさせていただきながら進めているような状況でございます。

以上のような状況で進めておりますので、平成22年度本格的にそういう対策をしてきましたので、23年度も引き続きそういった調整を図りながらの対応となっていくことを考えております。

以上でございます。

○嘉村委員

大島排水ポンプ場から流れていくのは、最終的に佐賀江川、それを分散させるために八田江川とか新川ということですかね。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

流末のルートは、本来であれば十間堀川は東のほうへ流れて、二木から大溝川へ流入して佐賀江に落ちていきます。今回は、大島地区は十間堀川の一番西の端っこにありまして、すぐ多布施川にのせたいと思っていますので、多布施川にのった水はそのまま佐賀江には行かずに八田江に落ちていくような形になります。

ですから、佐賀江に行こうとしている水が余りにもあちこちから集まってくるので、一部ショートカットで八田江のほうにルートを変更してあげたいというふうに考えているところでございます。

○嘉村委員

わかりました。

この間の大雨で、いつやったですか、去年か、そのときに八田江川は満杯状態だったわけですよ。満潮時が11時半ぐらいで、その前ぐらいから何ですかね、早津江川、蒲田津のほうから排水されよったでしょうけど、ところが、なかなか引かんやったわけ。それは理由としては、城原川ですかね——から流れてきた水のほうが水位が高いから、そっちのほうが優先的に流れていって、それで、結局樋管で次の満潮が夕方6時か7時ぐらいやったわけね。そうすると、そのままにしておいたらあふれる状態だったんですよ。この辺のところも、こういう対策によって解消を若干でもされるんですか。

というのは、非常に水の流し方というのは難しいと思うんですよ。そういう意味においては、佐賀市は軟弱地盤であるけども、お金がかかっても、一時貯水ポケットを市街地の真ん中に、地下につくるとか、こういうことも考えていいんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、これについてもちょっとお答えをいただければと思います。

佐賀江川の現状をいろんなやりくりで大丈夫かということと、もう1つは、それもそれだけ、市街地のほうに、真ん中のほうに貯水ポケットをつくったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

まず最初の御質問であります佐賀江川が満杯状態で、その解消方策についてのお尋ねですけれども、昨年7月の大雨のとき、言われましたように、満潮時間帯にかけて佐賀江

の水位が異常に高い状態が長い時間続きました。標高でいくと約3メートル、3メートルというと、県庁周辺の地盤の高さが大体約3メートル程度あって、3メートルの高さというのは、大溝川の流末の大井手堰のゲートの天端を越している高さなんですね。ですから、その高さがずうっと持続したままで雨が降ると、もう市内は冠水せざるを得ない状態が続きました。

そういう危険性があったものですから、今年の7月の大雨のときは、蒲田津のポンプ、新川のポンプ、八田江のポンプ、これを3台同時に夜7時ぐらいから夜中の1時ぐらいまで、3基とも連携操作をお願いしました。一遍に排水ポンプを全部稼働させて、上流域であります佐賀江の水位をなるべく早く落とすように連携操作をしたおかげで、それともう1つは、市内付近にそのときにあわせてドカ雨が降らなかったというラッキーも含めて、浸水被害を免れたという状況でございました。

ですから、これは幾ら排水河川であるとか、ポンプを稼働させても、それを上回るような大規模な集中豪雨が来ると、もう浸水せざるを得ない宿命的な地形にあることは間違いないんですけども、それでもやっぱりなるべく被害を軽減させるための方策を最大限とっていき、今ある施設を有効に連携操作をしながら活用していくということがまず1点ですね。

それと、2つ目の御質問の上流域での浸水対策に寄与するような流出抑制であるとか、一時貯留であるとか、そういうものを考えたかどうかという御提言ですけども、当然そういう考え方も排水問題を考えていく中では議論がされていきます。

今、駅周辺がつかっているからといって、駅周辺に浸水を防ぐための貯留槽を、例えば、1万トンだとか数万トンの規模をつくったとしても、それをつくることでもどこにどれだけの効果があるかというのがうまく証明できない状態です。何でかというと、駅周辺が宿命的にここら辺の地形はほかの土地から比べたら丘の上みたいに少しは高いんですけども、その高い上に駅周辺だけはポケットみたいに低いんですね。昔、ここにきが田んぼやったということがあって、埋め立てて造成した場所ですから幾分低いところがあるということで、なるべくそういった現象を量的にちゃんと検証しながら、こういう対策をしたらこういう効果がある、こういう対策をしたらここら辺の被害が免れるということを確認させていただきながら、今後、今言われたような方策もあわせて順次検証を進めていきたいとは考えているところでございます。

今、現時点でそういう方策を確立しているかというとしておりませんので、今後の浸水被害軽減の取り組みの中で進めていきたいとは考えているところでございます。

○嘉村委員

ぜひ研究していただきたいと思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○原口委員長

ほかに。

○中山委員

佐賀江川のしゅんせつというか、物すごく泥がたまっていて、一般的に見ても、これだつたらすぐ満水になるだろうという感じになっていますから、その管理はどこでだれがやるんですか。

それから、あわせて関連して流れてくる巨勢川あたりもしゅんせつ、あれは一級河川ですから国、県だと思いうんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

佐賀江川のしゅんせつに関しましては、佐賀県が管理している河川でありますので、佐賀県で毎年のことではないですけども、数年から10年に一遍ぐらいの規模でしゅんせつ工事をして、泥土の除去をされております。

今年度も今年度予算でしゅんせつの準備をしているという情報を聞いておりますので、23年の雨季までには幾分しゅんせつが進められると思っております。

それと、巨勢川も同じように県管理河川でありますので、巨勢川についても、巨勢川は南北に流れる川ですから、泥土のたまり方は少ないんですけども、やっぱり下流域の潮の満ち引きがあるところは多いようです。

以上でございます。

○原口委員長

この問題については、用・排水対策調査特別委員会のほうでも審議されますので、そういうことでお願いをいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、平成22年度災害復旧事業などの繰越明許について説明を求めます。

◎平成22年度災害復旧事業などの繰越明許について 説明

○原口委員長

説明がありましたので、質疑をお受けいたします。どなたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで建設部の審査を終了いたします。

これで当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

それでは、現地視察はいかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということですけど、それでは、引き続き採決、まとめに入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入ります前に、本委員会に付託されました議案について反対意見はご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、すべての議案について、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないということですので、そのように採決いたします。

当委員会に付託されました第1号、第2号及び第4号議案については、原案を可決すべきものとするに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、当委員会に付託されましたすべての議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で採決を終了いたします。

それでは、本議会で委員長報告はいかがいたしましょうか。

(「委員長、副委員長に一任します」と呼ぶ者あり)

ほかに意見もないようですので、あとは正副委員長に一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

するかしないかについても一任ということでいいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字そのほかの整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字そのほかの整理については委員長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に一任することに決定をいたしました。

それでは、建設環境委員会はこれをもって終了いたします。お疲れさまでした。